

地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 に関する掲示

- 1, 当院では厚生労働省の後発医薬品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- 2, 医薬品の供給不足が発生した場合、当院では患者様の治療計画の見直し等、適切に対応できる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって薬剤の処方の変更となる可能性があります。その際には医師または薬剤師が患者様に事前に御説明をいたします。

当院はこれらの医薬品の安定供給に資する体制について、厚生労働省の定める施設基準を満たし、【地域支援・医薬品供給体制加算 1】の届出を行っております。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

医療法人永和会　こころあ病院